

Ⅱ 子ども教育

「子ども教育」の連携を推進

- 1 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育を推進しています。

目指す「草加っ子」（15歳の姿）である「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むために、0歳から15歳までを、子どもたち一人ひとりが「生きる力」を育む連続した教育期間と捉え、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・家庭・地域が共に子どもたちの育ちを支える「子ども教育」の連携を推進しています。

幼保小中を一貫した教育の実践により子どもの自己肯定感・自己有用感を育み、変化の激しい社会を生き抜く力の根幹をつくりあげます。

各中学校区において定めた「目指す子ども像」を園、学校、家庭、地域が共有し、その実現に向けて、各園、各学校において、15年間を通じたカリキュラムを編成・実施するとともに、系統性のある教育を行っています。
- 2 日々の教育・保育を支援する資料の活用を促進することにより、幼保小中を一貫した教育を推進しています。
 - (1) 目指す「草加っ子」（幼保小中教育指針）

「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むため、0歳から15歳までの発達段階ごとに、「生活」「人とのかかわり」「自ら学ぶ」の各領域について、「具体的な取組事項」を定めた教育の指針です。

この指針により、どの園、どの学校であっても教職員が子どもの育ちや中学校卒業時の姿を共有し、その実現を目指した教育を進めます。
 - (2) 草加市幼保小中一貫教育プログラム
本市の幼児教育・義務教育における現状や課題を踏まえ、各発達段階等間において重要となる考え方と、接続期及び移行期を含めて幼保小中を一貫した教育を一層充実させていくための交流・連携の実践例を示した資料です。

このプログラムにより、資質・能力の育成という観点からカリキュラムに一貫性をもたらせるとともに、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通すための交流や連携の充実を図ります。
 - (3) 草加っ子 にこにこ わくわくプラン
小学校入学までに身に付けたい力を育むために、乳幼児期に「生活する力」「人とかかわる力」「自ら学ぶ力」に関して経験させたい内容や実践事例を、発達の時期ごとに示した、幼稚園教諭・保育士向けの指導資料です。中期の保育計画・指導計画を立てる際に活用しています。また、保育事例を日々の教育・保育に生かしています。
 - (4) 草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム
0歳から15歳までの子どもの育ちに見通しをもって、系統性を踏まえた学習指導を行うために、各教科等の「学び」のつながりを明らかにし、達成すべき目標等をまとめた資料です。小中学校の教員がつながりを意識した授業を実践する際に活用しています。また、年間指導計画を立てる際にも活用しています。

(5) 小中学校教育課程指導資料（国語、算数・数学）

児童生徒の学力や意欲を伸ばし、思考力の育成や知識・技能の定着を図るために、幼児期の教育から中学校卒業までを見通した国語や算数・数学の系統的な指導が実践できるよう支援します。

(6) 学ぼう！ふるさと草加

ふるさと草加について学び、地域に誇りと愛着をもてる児童生徒を育成するために、実践事例や授業で活用できる地域の教育資源などを示した資料です。また、児童生徒が草加への理解を深め、関心をもてるようにするため「草加大好き！パリポリドリル」を関連資料として配布しています。各学校では、生活科及び総合的な学習の時間を中心に「ふるさと草加学習」を実践する際に活用します。

3 講座・講演会や各種リーフレットを通して、家庭教育の充実を図ります。

(1) 「親の学習」講座の開催

- ① 小中学校入学前など、子どもの成長の節目において、保護者向け「親の学習」講座を開催します。親が親として育ち、就学・入学までに家庭で準備すべきことや子どもとの関わり方について支援します。
- ② 近い将来、親になる中学生を対象として、中学生向け「親の学習」講座を全中学校で実施します。親になることに向き合い、大人になることに希望がもてるよう支援します。

(2) 子育て講演会の開催

0歳から15歳までのお子さんの保護者及びこれから親となる方を対象として、「子育て講演会」を開催し、子どもと保護者との接し方や関わり方など、子育てに関して学ぶ機会を提供することで、保護者の不安の軽減を図ります。

① 乳幼児期の子育て

これから親となる方や乳幼児を子育て中の保護者を対象に、リーフレット「笑顔で子育て」の内容に触れながら、乳幼児期の親の関わり方などについて講演します。

② 小学校入学前後の子育て

次年度小学校へ入学するお子さんの保護者や小学校1・2年生の保護者を対象に、リーフレット「笑顔で子育て」「もうすぐ1年生」などの内容に触れながら、小学校入学前後の親の関わり方等について講演します。

③ 思春期の子育て

小学校3年生から中学校3年生までのお子さんの保護者を対象として、リーフレット「笑顔で子育て」「エンジョイ！中学校生活」などの内容に触れながら、思春期の子どもの状況や子どもとの関わり方などについて講演します。

(3) 保護者向け子育てリーフレットの配布

子どもの発達段階に応じて、家庭で取り組んでほしいことをまとめたリーフレットを配布し、見通しをもって子育てや就学・進学の準備ができるよう支援します。

①「笑顔で子育て」

保護者が安心して子育てができるよう、子どもの発達の時期ごとに家庭で大切にしたいことをお知らせするリーフレットです。

②「もうすぐ1年生」

入学までに身に付けてほしいことをお知らせし、子どもたちが充実した小学校生活を送れるようにするリーフレットです。

③「エンジョイ！中学校生活」

中学校生活の様子を紹介し、子どもたちが充実した中学校生活を送れるようにするリーフレットです。

入学準備金・奨学資金の貸付制度

高等学校等に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対し、入学準備金を貸し付けることにより市民に等しく教育を受ける機会を与えるとともに、経済的な理由から修学が困難な方に対し、奨学資金を貸し付けることにより有能な人材の育成を図ります。

区分		入学準備金貸付限度額	奨学資金貸付金額（月額）
高等學校	国立・公立	100,000円	10,000円
	私立	300,000円	20,000円
短期大学	国立・公立	200,000円	15,000円
	私立	500,000円	30,000円

外国人学校児童生徒保護者補助金制度

外国人学校（学校教育法に定める義務教育相当年齢の児童生徒を教育する学校）に通学する児童生徒の保護者で、草加市において、住民基本台帳に記載されている方を対象に、通学に要する経費の補助を実施しています。

対象	補助金額
学齢児童の保護者（1人につき）	30,000円以内
学齢生徒の保護者（1人につき）	50,000円以内

計画的な学校教育施設整備の推進

令和4年度は、トイレ環境の改善に向けて中学校7校7か所のトイレ改修工事、小学校11校・中学校7校の屋内運動場へのエアコン設置等工事を行います。

なお、令和4年度までに、すべての小中学校でのエアコン設置等工事が完了します。

そのほか、小中学校に必要な修繕及び工事も実施し、安全で快適な学習環境を維持します。

教育施設の紹介

○奥日光自然の家

中禅寺湖畔千手ヶ浜にほど近い国立公園にある草加市立奥日光自然の家は、周辺に野鳥や鹿などの野生動物が生息する自然の宝庫です。この豊かな自然環境の中で、児童生徒の心身ともに調和のとれた健全な育成を図るとともに、市民の健康増進を目的として同施設は昭和61年に開設されました。

例年、5月から11月初旬まで一般の方に施設を利用させていただいております。また、7月から9月にかけて、市内の小学校5年生・中学校2年生を対象に、3泊4日で自然教室を開催しています。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、例年通り、5月から一般宿泊客の受け入れを行っています。

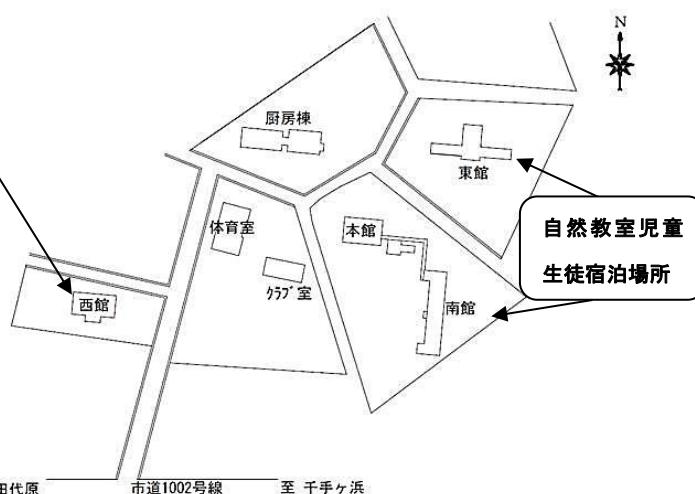
- ・所在 地：栃木県日光市中宮祠官有無番地
- ・施設概要：宿泊棟4棟（本館、南館、東館、西館）、厨房棟、体育室、クラブ室
西館 和室（定員4人）5部屋 洋室（定員6人）5部屋
- ・宿泊料金（市内料金）：大人1人1泊1,540円 4歳～中学生770円
- ・食事料金：夕食 Aコース1,512円 Bコース2,700円
朝食 810円 昼食 324円

草加市立奥日光自然の家配置

一般利用客宿泊場所（西館）



クリンソウ（6月開花）



自 然 教 室

1 趣旨と目標

自然教室は、自然に恵まれた「奥日光自然の家」を利用して、児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさなどに触れるとともに、人間的な触れ合いの中で、より良い人間関係を深めることにより、豊かな心を育成することを目標とした取組です。豊かな心の育成が大きな教育課題の一つになっている今、ますます自然教室での自然との触れ合いや仲間との交流活動などの学習が大切になっています。

平成26年度には、試行として草加市と姉妹都市である福島県大沼郡昭和村でも自然教室を実施しました。平成27年度以降、昭和村自然教室として一部小学校で実施しています。

令和4年度は、奥日光自然教室・昭和村自然教室に加え、国立青少年教育振興機構の施設を利用した自然教室を実施します。いずれの施設も自然豊かな環境にあり、充実した自然体験活動を行うことができます。

2 実施計画の概要

小学校5年生全児童、中学校2年生全生徒対象

令和4年度については、新型コロナウィルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

3 自然教室の経緯

○昭和60年 蓼科林間学校が廃止される。

○昭和61年 奥日光自然の家を日光中禅寺湖畔に開設する。

(4大学が利用していた施設を市が譲り受ける。)

奥日光自然の家において自然教室を実施する。

(小学校3泊4日、中学校4泊5日)

○平成7年 小学校・中学校とも3泊4日とする。

○平成17年 草加市立小中学校自然教室20周年記念式典を行う。

○平成26年 昭和村での2泊3日の自然教室を小学校2校で試行する。

○平成27年 昭和村での2泊3日の自然教室を小学校4校で実施する。

○平成28年 草加市立小中学校自然教室30周年記念式典を行う。

○令和2年度 新型コロナウィルス感染症の影響により中止となる。

○令和3年度 国立青少年教育振興機構の施設を利用した自然教室・昭和村自然教室は新型コロナウィルス感染症の影響により中止となる。

奥日光自然教室は宿泊を伴わない活動として実施する。

○令和4年度 国立青少年教育振興機構の施設（那須甲子、赤城、磐梯、妙高）での2泊3日の自然教室を小学校11校、中学校11校で実施する。

昭和村での2泊3日の自然教室を小学校2校で実施する。

奥日光自然の家の2泊3日の自然教室を小学校8校で実施する。

学校図書館教育

1 学校図書館の機能

学校図書館は、児童生徒の読書活動等の場である読書センターとしての機能、主体的な学習活動を支援するなどの学習センターとしての機能、情報の収集・選択・活動能力を育成する情報センターとしての機能を有しています。

- (1) 司書教諭を中心に、全教職員の共通理解に基づく協力体制を確立し、計画的な学校図書館の利用や読書活動の推進を図っています。また、公立図書館との連携も行っています。
- (2) 学習・情報センター及び読書センターとしての機能が発揮できるよう、図書や視聴覚資料等の整備・充実に努め、データベース化も行っています。
- (3) 市教育委員会では、学校司書を採用して、全小中学校に配置し、学校図書館教育への支援を行っています。

2 読書活動

読書は、児童生徒の人間形成に欠かせない活動であり、生涯にわたる自己啓発の基盤となるものです。また、小中学校では、学校図書館を活用して計画的な読書活動を推進し、発達段階に応じながら朝の一斉読書や読み聞かせ活動等により、児童生徒が読書に親しむ態度の育成を図っています。

「子ども読書活動推進計画」の理念の実現に向けて、児童生徒の読書環境の充実を図っています。

3 成果

各校の取組により、小中学校合わせて年間53万6,035冊の貸出しがあり、読書活動の充実が図られています。

国際理解教育

1 国際理解教育の目標

国際理解教育は、国際化の進展に対応し、国際社会の中で日本人としての自覚と、主体性をもって生きていくための資質や能力の基礎を培うこと目標を行っています。

本市では、外国語・外国語活動の充実に向け、語学指導助手（ALT）を全小中学校に各1人、32人を配置しています。外国語・外国語活動の授業を中心に、国際理解教育、特別活動等でも児童生徒との交流活動を実施しています。

また、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供する通級指導を実施しています。

2 中学校における英語教育

英語の授業では、日本人英語教師とALTとのティームティーチング等を通して、生徒が英語を使ってコミュニケーション活動などを行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養っています。また、草加市独自の副教材「センテンス・マラソン」を中学校全学年生徒に配布し、「書くこと」の能力の充実を図っています。

さらに、平成29年度より、英語検定試験推進事業を実施しています。中学校第3学年の全生徒が、英語検定試験を受検し、国の目標である中学校卒業時3級合格を目指します。3級受検料4,700円を上限に補助を行い、英語教育の推進に取り組んでいます。

3 小学校における外国語・外国語活動

小学校の、3年生・4年生では外国語活動、5年生・6年生では外国語が行われています。担任教師が中心となり、教科書や文部科学省作成の教材等を活用し、ALTとのティームティーチングを行うなど、児童が外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみを通して、国際理解を深めることができます。

また、草加市独自の副教材「Pari pori English Book（パリポリ・イングリッシュ・ブック）」を活用し、言語活動や文字指導に取り組むなど、積極的にコミュニケーションができる児童の育成に努めています。

4 日本語支援事業「SOKAいっぽ」・国際理解教育補助員の配置

草加市国際相談コーナーと連携し、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初步的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するために、日本語指導支援員を1人配置し、日本語指導を支援する「SOKAいっぽ」を開室しています。

また、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校に国際理解教育補助員（8人）を配置し、該当児童生徒の実態に応じた日本語支援を行っています。

5 成果

取組により、外国語を通して外国の言語や文化を身近に感じ、興味・関心が高まっています。また、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育っています。

日本語指導においては、日本語を学ぶ機会を提供することで、日本語学習への意欲が高まり、日本における生活の基礎を身に付けることができます。また、対象児童生徒がスムーズに学校や学級に慣れることができます。

情 報 教 育

1 情報教育の目標

情報教育の目標は、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の育成を図ることです。

小中学校では、プログラミング教育の充実と各教科や領域において I C T を積極的に活用し、学習活動における情報教育の推進を図ります。

2 主な取組

(1) I C T 環境の整備

- ・タブレット端末を全児童生徒に各 1 台整備
- ・全校の学校図書館にコンピュータを整備
- ・全校の普通教室・特別教室にインターネット高速通信回線接続
- ・小中学校県費負担教職員に教育用兼校務用コンピュータを整備
- ・小学校 21 校、中学校 11 校にタブレット型コンピュータ、大型提示装置を整備

(2) 情報教育研修会

情報教育に関する教員の資質向上のために、I C T 機器活用研修会を実施します。

また、各学校では I C T 支援員を活用しながら情報教育の校内研修などに取り組みます。

(3) 情報教育推進委員会

学校における情報教育の推進を図るため、G I G A スクール構想により、児童生徒一人ひとりにタブレット端末を配付し、その活用方法の検討提案等を行います。また、I C T 機器の活用の仕方、I C T 機器を活用した学習活動の在り方やプログラミング教育についての研究を行い、更なる情報教育の推進を図ります。

(4) 授業での I C T 活用

小中学校にデジタル教科書を整備し、授業で活用しています。また、全小中学校に整備するタブレット端末及び大型提示装置を活用することにより、児童生徒に思考力、判断力、表現力、情報活用能力を身に付けさせる授業を展開します。

3 成果

取組により、各校での I C T を活用した教育活動の充実が図られています。I C T 機器等を整備し、授業での I C T 活用を進めることで、児童生徒の学習意欲や予測困難な時代を生き抜く情報活用能力の向上が図られています。

また、やむを得ず登校できない児童生徒に対するオンライン学習を実施し、I C T を活用した支援の充実が図られています。

環 境 教 育

近年、社会環境の著しい変化とともに「環境教育」の重要性・実践性が強く求められています。

教育委員会では、平成4年度から学校教育の場において市廃棄物資源課と連携し、市内小中学校で給食の牛乳パックのリサイクルを開始しました。

平成16年度からは、市廃棄物資源課と連携して、市内の小中学校でアルミ缶の回収活動を開始し、学校教育への還元化を目指した取組を行っています。

1 具体的な取組内容

- (1) 環境教育の全体計画と年間指導計画づくりの推進
- (2) 総合的な学習の時間等での積極的な取組
- (3) 学校ビオトープ維持管理等への支援
- (4) 牛乳パックやアルミ缶のリサイクルの取組
- (5) エコライフDAY（県）の積極的な参加
- (6) 小学校5年生・中学校2年生全員参加による自然教室を通した環境教育の推進

2 今後の方向性

- (1) 「持続可能な循環型社会づくり」を目指して、市内の小中学校で環境教育の一層の推進を図っていきます。
- (2) 関係機関との連携を深め、地域ぐるみの活動として定着を図っていきます。

教職員の研究・研修

「生きる力」を身に付け、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子（15歳の姿）の実現を目指し、「指導の基」や「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等の効果的な活用を通して、各校の課題研究に対する支援や、教職員の資質向上・指導力向上に資する研修会を実施しています。

1 学校訪問

- (1) 要請訪問：学校や教職員によって運営される草加市教育研究会の要請に応じ、指導主事が各校を訪問し、指導助言を行っています。
- (2) 学校訪問：市教育委員会の計画に基づき、埼玉県教育局南部教育事務所等の協力を得て、毎年度1回市内小中学校全32校を訪問し、指導助言を行っています。

2 教職員研修

- (1) 県教育委員会主催：初任者研修、ステップ・アップ研修、ジャンプ・アップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修、臨時の任用教員・任期付教員研修、特定研修、人権教育研修等を実施しています。

(2) 市教育委員会主催：新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時の任用教員・任期付教員研修、各教科及び領域等の授業研究会や実技研修会、生徒指導、人権教育、教育相談、特別支援教育、情報教育等の研修会を実施しています。

3 草加市教育委員会研究委嘱校・委嘱団体

(1) 草加っ子生き生きプラン「生きる力プラン」

【研究委嘱校 令和3～4年度】

令和4年11月2日発表

新栄中学校区（新栄小学校・清門小学校・新栄中学校）

「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」

令和4年11月15日発表

新田中学校区（新田小学校・長栄小学校・新田中学校）

「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」

令和5年2月1日発表

松江中学校区（稻荷小学校・松江中学校）

「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」

【研究委嘱校 令和4～5年度】文書発表

川柳中学校区（青柳小学校・八幡小学校・川柳中学校）

「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」

花栗中学校区（花栗南小学校・小山小学校・花栗中学校）

「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」

両新田中学校区（新里小学校・両新田小学校・両新田中学校）

「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」

(2) 草加っ子生き生きプラン「読書活動推進プラン」

【研究委嘱校 令和5年2月上旬に研修会にて発表】

栄中学校区（栄小学校・松原小学校・栄中学校）

「自らの生き方を考え、学び続ける児童生徒の育成」

～学校種間が連携した読書活動の充実を通して～

谷塚中学校区（谷塚小学校・氷川小学校・谷塚中学校）

「読書に親しみ、読書の楽しさを伝え合う児童・生徒の育成」

～すべての児童・生徒に読書のよろこびを～

4 成果

研究奨励校が、それぞれ学習指導要領の理念や内容についての研究を深め、それらを発表することで、取組が市内の各校に広く周知されました。そのことにより、教職員の指導力の向上が図られ、児童生徒の生きる力の育成につながっています。

生徒指導

1 生徒指導の目標

生徒指導は、学校の教育目標を達成するための重要な機能の一つであり、一人ひとりの児童生徒が学校生活に生きがいを感じ、規律正しく、豊かで充実した生活を送ることができるように指導、支援するものです。こうした目標に向けて、いじめ・不登校の問題の解消を始め、学校支援の充実を通して、心豊かな児童生徒の育成に努めています。

2 主な取組

目標を達成するために、次の取組を通して各小中学校での生徒指導を支援しています。

- (1) 様々な学校の問題に対して直接的に支援できる体制として、平成25年度から「草加市立小中学校問題解決支援チーム（TEAM 3S）」が発足し、年10回の会議を開催しています。
- (2) 指導課に生徒指導担当指導員、学級支援員を配置し、各小中学校への派遣を通して、教員が子どもと関わる時間を確保し、一人ひとりの子どもが落ち着いて学習に取り組むことができるよう、学校支援体制の充実に努めています。
- (3) 豊かな人間性の育成を目指して、道徳教育の充実を図るため、埼玉県道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」の活用や「特別の教科 道徳」などの工夫・改善について、学校訪問での指導助言や道徳教育推進教師研修会等を実施しています。また、豊かな体験活動として、自然教室や中学生が地域の事業所等で社会体験をする中学校社会体験事業及び読書活動などを行っています。
- (4) 「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づいて、造血幹細胞の適切な提供の推進を教育的観点から捉え、「いのちの絆をつなぐ教育」として学校教育の中で推進していくことを目的に、豊かな心推進事業を平成27年度から行っています。
小学校では5年生、中学校では2年生を対象に、「造血幹細胞移植」に係る授業を実施します。
- (5) 「いのちの教育グランドデザイン」を作成し、「いのちの大切さ」を実感することができる学習を通して、子どもが自他のいのちはかけがえのないこと、生を受けたことへの感謝、生きることの尊さを理解する「いのちの大切さ」を実感させる教育を推進します。
- (6) 指導課に設置しているフリーダイヤル等による電話相談、教育支援室における来室相談を行っています。
- (7) 草加市小中高合同生徒指導委員会において、小学校、中学校、高等学校、児童相談所等との相互の連携協力関係を充実させるために、事例研修会や講演会を実施しています。
- (8) 学校警察連絡協議会において草加警察署及び小中学校、高等学校との連携を図っています。

- (9) 学校・家庭・地域がいじめに対しての関心を高め、防止していくとする態度や意識をもつことを目的に、平成25年度より市内全小中学校の児童生徒、教職員、保護者、PTA役員等を対象とした「いじめ撲滅サミット」を開催しています。
- (10) 平成30年3月に「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を改定するとともに、各校で「学校いじめ防止基本方針」を定めました。
- (11) 平成30年度から、中学校第1学年を対象に、匿名でいじめ等を報告・相談できるアプリ「STOP it（ストップイット）」を導入し、いじめ問題に対する「脱・傍観者」意識を育成するための授業を実施しています。
- 令和元年度からは、中学校全学年に導入し、更にいじめ問題の情報収集が拡大され、早期解決につながると考えています。
- また、令和4年度からは名称が「STANDBY（スタンバイ）」に変更されました。いじめ問題だけではなく、悩み相談など、幅広く受け付けられるよう、改めて周知しました。

教 育 相 談

1 教育支援室

草加市教育支援室は、昭和46年の設置後、平成13年2月に場所の移転及び組織の改編を行い、内容、施設ともに充実を図りました。また、平成19年4月から、学校への支援を積極的に行うという視点のもと、教育相談室から教育支援室へと名称を変更しました。専門的な立場から児童、生徒、保護者や学校に対して相談に応じ、一人ひとりの子どもたちのより望ましい成長と自己実現への支援を行っています。

2 教育相談等の内容と対応する職員等

(1) 内容

- ①一般教育相談 ②巡回教育相談 ③学級支援 ④学校適応指導教室「ふれあい教室」の開設 ⑤就学相談 ⑥ことばの相談 ⑦学校教育相談活動への支援 ⑧各種研修会の実施 ⑨障害児就学支援委員会、調査専門員の活動 ⑩特別支援学級設置校及び通級指導教室開設校への支援 ⑪「教育支援室リーフレット」「就学支援の手引」「スクールソーシャルワーカー活用の手引」「スクールソーシャルワーカー活用のためのリーフレット」等の発行

(2) 職員等

- ①室長 ②指導主事等5人 ③学校支援指導員3人 ④特別支援教育指導員1人
- ⑤「ふれあい教室」指導員3人 ⑥臨床心理士・臨床心理専門員4人 ⑦特別支援相談員3人 ⑧巡回相談員1人 ⑨ことばの相談指導員1人 ⑩通級指導教室指導員2人
- ⑪特別支援教室相談員1人 ⑫スクールカウンセラー12人（小学校3、中学校9）
- ⑬スクールソーシャルワーカー11人（県費2、市費9） ⑭草加市さわやか相談員11人 ⑮特別支援教育支援員29人 ⑯特別支援教室児童担当指導員2人

3 教育支援室対応状況の概要

(1) 年度別相談項目と相談者実人数及び延べ人数

(単位：人)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数
ことばの相談	78	344	102	346	65	335	75	340	69	304
知的発達相談	143	556	128	400	89	401	122	518	133	653
情緒障がい	215	1,166	257	964	124	788	140	858	178	1,083
集団不適応	164	283	210	482	170	296	141	228	161	296
いじめ相談	15	26	33	217	9	27	6	11	14	107
性格行動	2	17	2	17	3	16	0	15	1	10
あそび・非行	5	13	5	11	5	35	13	55	18	70
しつけ	3	5	2	8	3	12	1	10	2	14
就学・進路	4	5	1	1	1	6	3	8	1	16
生活行動	8	31	8	22	9	44	30	135	82	374
学習面	156	659	35	679	194	1,468	111	2,097	126	1,820
不登校	483	2,843	409	2,079	301	3,090	537	4,216	616	4,573
就学相談	295	877	268	1,330	238	863	288	1,009	468	951
その他	756	1,443	876	1,556	674	1,658	504	1,250	527	1,191
合計	2,327	8,268	2,336	8,112	1,885	9,039	1,971	10,750	2,396	11,462

(2) ふれあい教室利用者実人数及び延べ人数

(単位：人)

平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数	実人数	延べ 人数
22	1,278	31	1,159	37	1,904	29	1,940	35	752

4 成果

市内小中学校及び保護者等と連携を図りながら、様々な相談・支援を行うことで、一人ひとりの児童生徒の課題の解決が促進されました。

いじめ、不登校問題に関しては、学校配置のスクールカウンセラー、さわやか相談員、教育支援室の臨床心理士、スクールソーシャルワーカーにより本人、保護者に寄り添った丁寧な相談活動の充実が図られました。スクールソーシャルワーカーは市内全 11 中学校区に 1 名ずつ派遣され、学校や関係機関と連携し、様々な問題行動についてのサポートが進められました。

また、「そうか 1・3・7 サポート」をもとに、学校の不登校児童生徒の早期発見・早期対応が進められました。欠席 1 日目は電話連絡、3 日間続いたら家庭訪問、欠席が月に 7 日となった場合は校内支援チームを編成する等、組織的に不登校対策の取組が進められました。

学校適応指導教室「ふれあい教室」では、教育支援室と保護者、学校が連携して個に応じた対応に努め、支援を進めていくことで学校に復帰できた児童生徒が見られました。また、進路面でも保護者、学校との連携により、適切な進路先を決定することができました。

特 別 支 援 教 育

1 特別支援教育の目標

特別支援教育は、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の課題を改善・克服するために適切な教育的支援を行うことを目標にしています。

通常の学級に在籍する発達障害を含む教育上特別な支援が必要と思われる児童生徒及び障がいのある児童生徒への支援を進めるために、各小中学校に校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付ける等、校内の特別支援教育体制の充実を図っています。

2 草加市の特別支援学級

草加市には、特別支援学級を設置している小学校が全21校55学級、中学校が全11校24学級あります。知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が設置され、児童生徒一人ひとりの障がいの状態、発達段階、特性に応じた教育を行っています。

【令和4年度特別支援学級設置状況】

令和4年5月1日現在

学校名	児童数	学級数	学校名	児童数	学級数	学校名	生徒数	学級数
草加小	15	3	新栄小	11	2	草加中	16	3
高砂小	13	2	清門小	19	4	栄中	13	2
新田小	22	4	稻荷小	11	2	谷塚中	9	2
谷塚小	13	3	氷川小	15	3	川柳中	13	2
栄小	20	3	八幡北小	10	2	新栄中	14	3
川柳小	22	4	長栄小	12	2	瀬崎中	6	2
瀬崎小	17	3	青柳小	4	2	花栗中	2	2
西町小	14	3	小山小	10	2	両新田中	7	2
新里小	17	2	両新田小	12	2	新田中	15	2
花栗南小	7	1	松原小	15	3	青柳中	15	2
八幡小	13	3	合計 32校79学級411人			松江中	9	2

3 草加市の通級指導教室

通常学級に在籍していることば・きこえに課題のある児童のための通級指導教室は、小学校3校に4教室設置されています。また、発達・情緒等に課題がある児童生徒のための通級指導教室も小学校3校に5教室、中学校1校に1教室設置されています。

それぞれの教室では、児童生徒の言語面や情緒面等の課題改善のための教育を推進しています。

【令和4年度通級指導教室設置状況】

令和4年5月1日現在

学校名	児童数	教室数	学校名	児童数	教室数	学校名	児童数	教室数
栄小 (発達・情緒)	27	2	氷川小 (発達・情緒)	29	2	八幡小 (発達・情緒)	13	1
松原小 (難聴・言語)	32	2	氷川小 (難聴・言語)	22	1	八幡北小 (難聴・言語)	19	1
栄中 (発達・情緒)	15	1				合計 6校10教室157人		

4 草加市の就学に係る教育的支援

草加市では次の事業を通して、関係機関と連携を図り、就学に必要な情報を的確に保護者に提供しながら、保護者が適切な判断をしていけるよう支援しています。

- 特別支援教育指導員や臨床心理士による計画的な学校訪問を実施することを始めとして、児童生徒、保護者及び学校のニーズに応じたより専門的な支援を推進しています。
- 各学校における就学相談委員会などの相談を始め、早期からの多角的な相談をもとに就学に係る教育的支援を推進しています。
- 就学に係る教育的支援を行うために、専門機関の方々、専門医、臨床心理士、特別支援教育に携わる教職員で組織する草加市障害児就学支援委員会を設置しています。
- 巡回相談員を置き、就学に係る教育的支援が必要と判断された児童生徒の在籍する学校及び小中学校長から要請のあった学校を、保護者の意向を踏まえ巡回し、対象児童生徒の実態把握並びに指導内容及び方法に関する助言を行っています。
- 通級指導教室に言語聴覚士及び臨床心理士を指導員として派遣し、担当教員への研修体制を整えています。

5 成果

- (1) 就学予定児や児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な教育的支援が図られています。
 - (2) 知的障害特別支援学級については、八幡小学校の1校で1学級減級となりました。自閉症・情緒障害特別支援学級については、草加小学校、瀬崎小学校、西町小学校、清門小学校、氷川小学校の5小学校と、草加中学校の1中学校に各1学級増設し、新里小学校の1小学校と、谷塚中学校、新田中学校の2中学校で各1学級減級となりました。市内の特別支援学級は、全小学校に合計55学級、全中学校に合計24学級を設置し、292人の小学生と119人の中学生、合計411人の児童生徒が在籍しています。
- また、通級指導教室については、難聴・言語障害3校4教室、発達障害・情緒障害4校6教室を設置し、合計157人の児童生徒が在籍しています。これらの学級・教室の設置により、地域で指導ができる体制づくりを構築するとともに、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズにより一層応じられるようになっています。

- (3) 特別支援学級等に29人の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための教育活動への支援が図られています。
- (4) 就学に係る教育的支援に関する関係組織や諸機関との連携により、幼児期からの早期就学相談・就学に係る教育的支援が推進されています。
- (5) 巡回相談員による市内小中学校への巡回相談を行い、障がいがあると思われる児童生徒の理解や支援・指導方法についての助言に努めています。
- (6) 通級指導教室に指導員を派遣し担当教員の資質の向上を図ることにより、児童の課題の克服や改善に向けた支援が図られています。
- (7) 市内在住の県立特別支援学校の児童生徒が市内小中学校において、「支援籍学習」に取り組み、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が図られています。
- (8) 特別支援教育指導員を配置し、特別支援学級への巡回支援を行い、担当教員の指導力の向上と特別支援教育の充実が図られています。
- (9) 特別支援教育担当教員育成研修会を行い、特別支援教育に携わる人材の発掘及び育成が図られています。
- (10) 特別支援教室児童担当指導員を2人配置し、通常の学級の中で現在不適応を起こしている、または今後不適応を起こす可能性のある児童に対して、特別支援学級の弾力的運用等、個別の指導・支援を行うことや、個別の教育支援計画作成に対する助言を行うことで、成果が上げられています。

学 校 給 食

本市の学校給食は、草加小学校において昭和23年に週3回のミルク給食から開始されました。なお、完全給食は、小学校では昭和41年から、中学校では昭和45年から実施され、長栄小学校及び新田中学校が併設校として一つの調理場であるほかは、各校単独調理場方式（自校方式）で実施されています。

単独調理場の特長をいかして、学校行事や児童生徒の嗜好等を考慮したきめ細かな献立により、心のこもった給食づくりを実施し、児童生徒の健やかな心と体の育成を目指しています。

なお、平成18年度から中学校の学校給食調理業務を、段階的に民間の専門会社に委託する方式を導入し、平成20年度から民間委託方式が新田中学校を除く全中学校で導入されましたが、これまでと変わらない、手づくりのおいしい給食を提供しています。

【令和4年度学校給食費】

区分	月額	年額	年間給食回数	一食当たり
小学校	4,300円	47,300円	185回	255円
中学校	5,100円	56,100円	185回	303円

1 学校給食の目標

(1) 給食は「心の教育」

学校給食は、望ましい食習慣の形成、望ましい人間関係の育成をねらいとして、特別活動の中の学級活動に位置付けられ実施されています。本市においては、異学年と一緒に食べるたて割り給食、誕生会の会食給食、ランチルームでの給食や屋外での給食、卒業バイキング給食や複式献立によるセレクト給食、学校行事に合わせた献立等多様な給食を盛り込んできました。

さらに、本市のシンボルである草加松原の絵柄を用いた食器を使用し、児童生徒のふるさと意識を醸成しています。また、各校に設置された調理場で働く調理士との交流を通じ、感謝の心を育て、仲間で協力し合って食器を運び、配膳すること等で、望ましい人間関係の形成を図っています。

(2) 計画的な栄養指導と献立の多様化

現代の児童生徒の食生活の実態は、飽食の時代といわれる中にあって、必ずしも良好とはいえません。カルシウムの摂取が不足がちになる一方で、動物性たんぱく質や動物性脂肪の摂取が過多になる傾向が見られるため、栄養素や食材に偏りのない正しい食生活が重要です。

そこで、本市の学校給食は、次の点に留意し、実施しています。

- 不足しがちなカルシウム・鉄・ビタミン類の摂取に心掛ける。
- 緑黄色野菜・大豆製品・海藻類・種実類・芋類の摂取に心掛ける。
- 旬のものを取り入れ、季節感のある献立とする。
- 不必要的食品添加物などが使用されていると思われる食品は使用しない。

以上のことや「学校給食摂取基準」「標準食品構成表」に基づき、肉類・油脂が過剰にならないよう配慮し、魚を多く取り入れ、不足しがちな食品の摂取に留意し、おいしく、栄養のバランスのとれた献立内容とするための工夫改善をしています。

また、成長期にある児童生徒に自らの健康の維持増進を図るために必要な条件を認識させ、判断できる能力を養うため、給食指導計画と栄養指導資料を作成しています。

さらに、栄養面の知識を身に付けさせるとともに、心と体の健全な発達を指向する態度の育成を目指しています。

(3) 衛生管理の徹底

学校給食による食中毒・感染症の発生等の事故を未然に防止するために、施設・設備の点検、食材の検収、調理器具の点検整備を十分に行い、提供食の保存・検査も行っています。また、学校給食に携わる者の衛生については、細菌検査による健康管理や衛生知識を高めるための研修会等を実施し、管理の徹底を図っています。

(4) 食材の安全と安心

学校給食において、食の安全と安心は欠かせません。安全な産地の食材を使用するとともに、使用食材の放射性物質検査を行い、食材の安全性を確認し、学校給食の安全と安心の確保に努めています。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応

児童生徒、教職員の手洗い及び手指の消毒を徹底しているほか、飛沫感染防止ボードを使用し、喫食時は座席を対面にせず、会話をしないように指導するなど、感染拡大防止に努めています。

2 強化磁器食器の導入

本市では、平成3年4月から小学校全学年に、平成4年2月から中学校全学年に本市のシンボルである草加松原の絵柄の強化磁器食器を導入しました。温もりのある材質の食器を使うことで、給食時間の楽しい雰囲気づくりや食事マナーの指導に役立てているほか、物を大切に扱う心の育成に努めています。

3 地場産食材の使用・郷土食等の導入

市内で生産された枝豆、小松菜、くわいなどの野菜を中心に、採れたての地場産食材を積極的に使用する取組や、献立に各地の郷土料理や特産品を取り入れた「ふるさと給食」、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食を見直す「一汁二菜の日」など、生活と食との結び付きに着目した取組を行っています。

特に地場産食材については、生産者との交流を通じて食材の生育の過程を学び、身近に存在する食品への関心を高める工夫を行っています。

学 校 保 健

現下の新型コロナウイルス感染症拡大防止を始め、社会環境、生活習慣の変化による生活習慣病の増加やアレルギー疾患への対応、薬物乱用の防止など早急に取り組まなければならぬ問題が山積し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために必要な知識と態度の習得を目的とする健康教育がますます重要になってきています。

「自分の健康は自分でつくる」という健康意識の浸透や疾病そのものを予防する「一次予防」への取組など、自己管理教育の推進や児童生徒の立場に立った心身の問題解決への支援がますます必要とされてきており、これからも学校、家庭及び地域の三者が一体となった連携が重要です。

人生の基礎となる学校生活が、児童生徒にとって健康で活力に満ちたものになるよう、健康教育及び安全管理の充実を図ります。

1 学校保健・安全の充実

- (1) 就学時健康診断を始めとし、児童生徒及び教職員の様々な検診を実施し、事前・事後指導を通じて健康管理の推進と学校保健の充実を図ります。
- (2) 小学校4年生の希望者を対象に、日々の生活習慣が深く関わる小児生活習慣病予防健診を平成4年から実施し、年少のうちから「自分の健康は自分でつくる」という自己健康管理の視点で充実を図ります。

- (3) 小学校1・4年生及び中学校1年生を対象に心臓検診を実施し、平成20年度からは、地域の中核病院である草加市立病院で心臓精密診療を実施しています。
- (4) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の医療関係者や関係機関との連携を強化し、児童生徒のアレルギー疾患において、「学校生活管理指導表」を活用し、これまで以上に適切な管理を図るほか、熱中症対策、むし歯や歯周病の予防、新型コロナウイルスやインフルエンザ、麻疹等の感染症予防対策をより一層推進し、健康管理及び学校環境衛生の充実に努めます。
- (5) 登下校を含め、児童生徒の行動実態に応じた安全対策や指導を行い、学校管理下で発生する事故の防止に努めます。
- (6) 全小中学校にAED（自動体外式除細動器）を配備し、「いざ」という時、いつでも・どこでも・だれでもAEDを使用できるよう、草加八潮消防組合と連携し、救命講習会を実施しています。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、「3つの密」を避ける、人との間隔が十分にとれない場合のマスクの着用及び手洗いの徹底などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めます。

2 保健室備品の整備充実

身長計、体重計、マットレス及びベッドなどの保健室備品の整備充実を図ります。

3 草加市学校保健会

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、保健主事、養護教諭、学校栄養士及びPTA関係者で構成されている草加市学校保健会の活動（理事会、講演会及び会報の発行など）を通して、健康教育及び安全教育の計画的な実施と指導の充実を図ります。